



めざす姿：すべての市民に情報が届けられるまち

平成 27 年度市長への提言 内容別内訳

内 容	件数
道路整備・交通安全・自転車のマナーについて	35
環境について	14
市政全般について	12
学校・幼稚園・保育園・認定こども園について	10
市の施設・設備について	9
公園・プールについて	5
高齢者福祉・生活保護について	5
子どもの福祉、子育て環境について	4
市立病院について	4
職員について	3
災害・安心安全なまちづくりについて	2
市などのイベントについて	1
その他	2
合 計	106

# 「市長への提言」に お答えします。

市政について幅広いご意見をいただく企画「市長への提言」を広報紙6月号で募集したところ、66通、106件のご意見・ご要望をいただきました。ご意見は市長が目を通した後、回答先が分かるものについては必ず回答をしています。ここでは、ご提言と市の回答の一部を掲載します。  
問合 秘書広報課（市役所4階）

ごみの回収について

●資源ごみの回収がペットボトルと食品トレイに限られています。プラスチック製品が多いので資源として回収できないもののでしょうか？

(回答)

容器包装プラスチックにつきましては、本市、和泉市、高石市のゴミを処理している泉北環境整備施設組合での資源化センターの供用開始（平成28年4月予定）に合わせて、分別収集を実施いたします。（担当：環境課）



市長コメント

これからも市民目線の行政運営をたくさんのご意見・ご要望ありがとうございます。これからも行政からの目線ではなく、市民の皆さんの目線になって行政運営していきますのでよろしくお願いします。

伊藤市長

海拔表示について

●本市は低地なので、地震による津波や台風の高潮などのために、電柱に「海拔0m」の表示をしていただければ、毎日生活している土地の高さが認識できると思います。

(回答)

海拔表示につきましては、市民の皆さんに日頃から海拔（標高）を知っていただくことが、いざという時の津波からの避難に繋がりますので、本市では平成24年5月に、市内の約300か所の電柱に表示いたしました。表示箇所につきましては、津波浸水想定区域である南海本線より海側を中心に表示しております。（担当：危機管理課）

小学校体育授業のサポートについて

●中・高体育教員 OB を小学校体育授業で起用してはいかがでしょうか？

(回答)

子どもたちの安全面や体育授業での技術指導の充実を考えますと、小学校の体育授業へのサポートとして、中・高体育教員 OB の起用というのは有効であると考えます。現在のところ教員 OB の登録はございませんが、小学校教育への関心を持っていただき、学校教育の支援に参画いただけるよう努めてまいります。（担当：指導課）

歩道の段差について

●歩道に段差が多くあり、手押し車で歩く人や通行者などが不便しているので、段差の改善をお願いします。

(回答)

歩道の段差につきましては、高齢者や障がい者なども安心して通行できる道路改善事業を、順次実施しているところであります。市内の道路改良工事においては、バリアフリー化を推進する観点から、歩道の勾配の緩和および段差解消について、改善に取り組んでまいります。（担当：土木課）

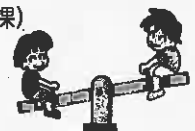
公園について

●各公園に遊具やベンチを増設してほしい。

(回答)

遊具の増設につきましては、安全領域や設置費用などの課題がございますので、「公園施設長寿命化計画」により、現状の遊具の整備を優先したいと考えております。

ベンチの増設につきましては、老朽化したベンチの付け替えを優先しております。また、環境学習の一環として、間伐材を利用したベンチづくりを子どもたちと共に行い、作成したベンチを公園に設置する予定です。（担当：環境課）



# 市長と語ろう！ タウンミーティング 質疑応答を公開します

市民の皆さんとともに住みよいまちづくりを推進するため、市民の皆さんと市長などが直接意見交換するタウンミーティングを開催しました。

今年度は、昨年6月から今年2月の間に10回（子育て支援編含む）開催しました。9月以降に行ったタウンミーティングの質疑応答を一部紹介します。

問合 秘書広報課（市役所4階）

## 質疑応答

### 自治会加入率が低下している

**Q** 自治会への加入率について、脱退する人が増え、現状加入率は60%台まで落ち込んでいる。ということは、自治会で取り組んでいる各種研修や、回覧、広報紙の配布なども町内の60%にしか行き渡っていないというのが現状である。コミュニティの発展を考えた場合、私自身もそれでいいのかと思いつながりながら活動している。コミュニティの低下について、市としてどういう考えを持っているのか。

**A** 今年、自治会連合会と連携して、アルザのアトリウムで初めて自治会加入促進のキャンペーンを行いました。また最近では市内に建て売りが増えていることもあって、宅建協会、自治会連合会と市で三者協定を結び、市内の宅建協会加盟の業者さんから転入者に対して、自治会加入の声かけをしてもらっています。

コミュニティの再構築については、行政と市民が一緒になって取り組まなければならないと思っています。今は「個」の時代になってしまっていると感じます。自分だけがよければいいということだけでなく人間同士が温かい心でつながっていけるまちづくりをしようと踏み出しているのです。今後も市として力を入れて進めていきたいと考えています。



### 認知症サポーターになりたいが、方法は？

**Q** 認知症サポーターになりたいと思うが、サポーター養成講座はどのようにしたら受けられるのか。

**A** 養成講座を受講していただければ認知症サポーターになることができます。養成講座を受ける方法は2パターンあり、一つは、10人以上受けたい人を集めていただければ、出前講座をさせていただきます。もう一つは、市が受講者を募集して開催する養成講座に参加する方法です。

詳しくは、地域包括支援センター（☎21-0294）が窓口となりますので、お問い合わせください。

### 緊急通報装置の貸し出し料金は？

**Q** 高齢者などが急に倒れたりした際にボタンを押すとナースコールにつながる「緊急通報装置」を貸し出してくれると聞いた。自己負担ということだが、どれぐらいの費用がかかるものか。また、手続きは？

**A** 手続きは高齢介護課に来ていただくか、地域のCSWにお声がけください。自己負担額は、所得で変わりますのでご相談ください。最大で1360円となります。

### 道路標示が薄くなっていて危険

**Q** 市内の道路面の標示が薄くなっているところがある。運転していて見づらく危険を感じる。安心安全のまちづくりを進めるためにも定期的に点検してほしい。

**A** 道路の路面標示については、土木課が維持管理を行っています。市内の広い道路から生活道路まで、定期的な点検を行っているところですが、現状、追いついていないところもあるかもしれません。また、警察が引くラインもありますので、気になる箇所を担当課にお伝えください。現場を確認して警察と連携して進めていきます。



めざす姿：すべての市民に情報が  
届けられるまち



## 子どもたちの遊び場が減っている

**Q** 公園などの遊具の老朽化が激しく修繕もなされておらず、子どもたちの遊び場所が減ってきている。これに対する早急な改善策はあるか？

**A** 平成 27 年から環境課で公園を整備する計画を立て、順次公園の整備に取り組んでいます。

また、並行してセーフコミュニティ活動において、子どもの安全、犯罪防止の取り組みで防犯カメラの設置を穴師公園からスタートしています。

## 通学路の安全を確保してほしい

**Q** 通学途中の子どもが事故で死亡する事例が多発している。戎校区はガードレールを設置している箇所が少ないが、旧 26 号線から臨海線へ抜ける道は交通量が多く、トラックなども走っている。子どもに対する安全についてどのような考えをもたれているか聞かせてほしい。

**A** セーフコミュニティ活動において、子どもの安全、交通安全の二本の柱を立てて取り組んでおり、泉大津市内にある個々の交差点の危険度について検証を行ってまいります。ガードレールの設置については道幅、交通量、道路の構造、抜け道になっているなど色々な問題によって設置の可否が分かれるため、詳細は土木課に相談していただければと思います。担当課が交通量などの調査に取り組むこととなります。道路については警察が管轄する分野もあります（信号機など）。登下校の時間帯には通学路にボランティアの人々が立ち、見守りを行っています。

## 公立幼稚園の昼食を給食にしてほしい

**Q** 4 月から公立幼稚園の保育時間が午後までの保育に延びるが、昼食については弁当でなく、給食にして欲しい。月曜はパン、火曜は米飯、水曜日は種類の給食にしてみてもどうか？

**A** これまで水曜日の保育時間は午前 11 時まででしたが、午後 2 時まで延びることとなりました。現在、幼稚園で実施している給食は委託の弁当であり、月曜はパンとシチューなど、火曜は米飯の給食。水曜について弁当とするか給食とするかは園長会で審議中です。給食にするごとに 1 回あたり 258 円の負担が発生することとなり負担がさらに増えるのであれば、給食にせず弁当にして欲しいといった声は出ています。しかし、一方では給食を希望するといった声もあがっています。保護者の方々の声に耳を傾けつつ様子を見ながら、負担が少なく栄養価のあるものを提供できればと園長会で話し合っているところです。

## 小学校 1 クラスの人数が多いのでは

**Q** 少子化が進み、人数が少なくなっていく中で、小学校 4 年生について、1 クラス 39 人の児童がいる。これだけの人数を 1 クラスで抱え込まないといけないのが疑問である。

**A** 小中学校の学級定員は市が独自に設定するものではなく、国が基準を示しています。国基準と府の施策により小学校 1 年生と 2 年生は 1 クラス 35 人、3 年生以降は 1 クラス 40 人となっています。しかし、本市としては可能な限り 3 年生以上にもきめ細かい教育を実施したいと考えているため、市独自に教員を全小学校へ 1 人ずつ配置しています。授業内容によって 2 人の先生による授業、またはクラスを分割してグループに分けて授業ができるようにするなどの対応をとっています。



たくさんのご意見  
ありがとうございました。

# 広報モニターアンケート結果【7月分】

①今月号の内容について

回答率 65.2% (30名/46名)

ページ	コーナー名
全体	<p data-bbox="375 1691 422 1915">全体について</p> <p data-bbox="351 705 391 1534">1. 7月号の中で、興味を引いた記事は何ですか（3つまで）</p> <p data-bbox="399 190 582 1534">                     ①市役所でパスポート・・・17名    ②プレミアム商品券・・・11名                      ③泉大津市の国際交流・・・4名    ④おおつ物語・・・3名    ⑤国民健康保険制度・・・3名                      ⑥高齢者医療制度・・・3名    ⑦介護保険制度・・・3名    ⑧災害時相互協定・・・2名                      ⑨考えよう人権・・・2名    ⑩まちの話題・・・2名                 </p> <p data-bbox="590 929 630 1534">2. その記事が興味を引いた理由は何ですか</p> <p data-bbox="638 190 861 1534">                     ①便利になる。利用者によさしい。②家計に役立つ。買おうと思いついた。③国際交流をどんどん続けてほしい。本市がどのような都市と交流しているのかわかった。④昭和天皇が訪れていたことを知り、名譽と驚きを感じた。⑤⑥減免制度、軽減に興味あり ⑦自らに関係があるため⑧日常的な備えが欠かせないと感じる。助け合いの仕組みができていくことで安心につながる。⑨子どもたちに教えていかなければならないと感じた。⑩写真のバランスがよく読みやすかった。                 </p> <p data-bbox="869 481 909 1534">3. 7月号の中で、読みづらい、わかりにくい記事（ページ）はありましたか</p> <p data-bbox="917 974 957 1489">記事名（ページ数）をお書きください</p> <p data-bbox="965 1243 1005 1534">特になし・・・15名</p> <p data-bbox="1013 190 1189 1534">                     ①後期高齢者医療制度のお知らせ・・・6名    ②国民健康保険料が決まりました・・・3名                      ③介護保険料が確定しました・・・3名    ④消費者生活相談室・・・2名    ⑤考えよう人権・・・2名                      ⑥市立病院職員募集・・・1名    ⑦リトニアとの友好関係推進・・・1名    ⑧市民活動支援センター・・・1名    ⑨助松村石造物群・・・1名                 </p> <p data-bbox="1197 1198 1236 1534">4. その理由は何ですか</p> <p data-bbox="1244 190 1428 1534">                     ①詳しくなくてわかりづらい。高齢者にとっては字が小さいのでは。対象者がわかりづらい                      ②③理解しづらい ④消費者のアドバイスは黒字の方がいいのでは。⑤人権に関わっている方が書いているのか。⑥月給を掲載してほしい ⑦訪問の具体的な中身を記載しないとイメージがわかりにくい。⑧使い方、趣旨、使える人を具体的に ⑨助松村石造物群の場所がわからない。                 </p>

14~19	国民健康保・国民年金、後期高齢者医療制度、介護保険制度のお知らせ	<p>1. 市では、現在、確保制度や介護制度などのお知らせについては、対象者に個別に通知を送るとともに、広報紙においても、出来るだけ詳しく説明を掲載してまいります。おまたは、この掲載についてどう思われますか？ ○を記入してください。</p> <p>20名 a 重要なお知らせなので、通知文と広報紙と2重で案内しても構わない。</p> <p>6名 b 対象者以外も制度を知ることができるので、このままでいい。</p> <p>5名 c 対象者以外も制度を知ることができるので、掲載は必要だが、詳しく説明する必要はない。</p> <p>1名 d 対象者に通知文を発送しているなら、広報紙に掲載する必要はない。</p> <p>【ご意見】○高齢者になると見逃し、聞き漏れ、読み漏れがあるので、お知らせは重なるもありがたい。○一緒に住んでいない家庭もいるので、対象者以外が知れた方がいい。○もっと理解しやすい表現を希望。</p>
21	図書館だより	<p>1. このコーナーを見えていますか？</p> <p>4名 a 楽しみに見ている 12名 b 見ている 11名 c たまに見る 1名 d 見ない</p> <p>2. 開館日、新着本、イベント情報を掲載していますが、いかがですか？</p> <p>20名 a このままでいい 5名 b 変えてほしい</p> <p>3. 2でbを選んだ方に伺います。どのように変えてほしいですか。</p> <p>○大人向けの本か、子供向けの本か対象を示してほしい。○本の表紙の写真を載せてほしい。</p> <p>○読みたい本が図書館にない場合、依頼できると聞いた。このような有効な図書館の利用方法があれば紹介してほしい。○幅広い層向けのイベントをしてほしい。特に幼児向けイベント</p>
26~27	まちの話	<p>1. どの話題にもっとも興味を持ちましたか？</p> <p>郵便局員が認知症サポーター・・・15名 路上ギャラリィで泉大津の歴史再現・・・6名 浜街道まつり・・・4名 市民共同発電所・・・3名</p> <p>2. 写真はいかがでしたか</p> <p>16名 a とてもよい 12名 b ぶつう 2名 c よくない</p> <p>3. 文章はその場の状況がよく伝わりますか</p> <p>15名 a とてもよい 15名 b ぶつう 0名 c よくない</p>

	<p>4. 写真で出来事やイベントを掲載するコーナーですが、あなたはどのような写真や記事を見たいと思いますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもがイキイキと活躍している写真。子どもの笑顔。子どもたちの行事（学校や幼稚園など）。</li> <li>○まちの中で、ボランティア活動を頑張っている企業の様子。○自治会の活動 ○おづみんを活かした写真 ○あちこちに市民が育てている花壇の写真 ○カラー写真。白黒なら大きく。</li> <li>○展示物のアップや表情のある動き、ピフォーアフターのような比較など臨場感あふれる写真</li> <li>○同じような話題が多いため一般の持ち込みもOKにしてほしい。</li> <li>○新しいお店やおすすめのランチの店などの情報</li> </ul>
--	---

**②上記について書ききれなかったご意見や、そのほか、今月号でお気づきの点やご感想などをご記入ください。**

**見やすさ・わかりやすさへの主なご意見・ご感想**

- すぐく見やすくなった。内容も読み手にわかりやすく書こうとしていることが感じられた。
- まちの話題の浜街道まつりの写真は、表紙の写真もあるので、まつりの全体がわかるような写真の方がよかったです。
- 目次が欲しい。後で読み返すとき、探しやすい。
- 目次があれば、時間がなく急いで見たいときに便利。
- 幼稚園自慢のページに先生の人数の記載があればいいのに。
- イベントなどで、従前の広報紙で詳しく紹介している場合、（詳細は○月号）と記してもらえとわかりやすい。

**その他 主なご意見・ご感想**

- 認知症サポーターは、毎月確実に増やしていくという積み重ねの意識的な取り組みが素晴らしいと思った。
- 健康アップ大作戦 薬の件など忘れていたことを思い出させてくれた。ありがとう。
- 子育て広場はすぐく目立っている。シルバー世代活躍広場も取り入れてほしい。
- 表紙が暗い感じがした。あまり個人を大きく映すのは、不公平感を感じる。
- ふるさと納税のふるさと産品の一覧を掲載してほしい。
- 広報紙に掲載していた市民納涼祭の開催時間に行くと、お店が既に開いており、売り切れになっていた。正確な開催時間の表示を。もしくは、お店の開店時間を予定通りに入れていただきたい。

③13 ページで紹介している「文化フォーラム」についてお聞きします。

※文化フォーラムは、市民の文化芸術に対する関心と造詣を深めるとともに、市外の人に本市の取組を知ってもらい、泉大津市のイメージアップを図るため、著名な作家や研究者などを講師に招き、講演会を年間を通して6回開催しています。

③-1 文化フォーラムに参加したことがありますか？

a ある・・・10名      b ない・・・20名

③-2 どのような分野の講演が聞きたいですか？

子育て・・・3名    歴史的人物・・・3名    食事、健康、料理・・・2名    泉大津の歴史、昔話、たんじり祭り・・・2  
作家・・・2名    生き方や考え方のセラピストなど前向きになれる講演会、    メンタルヘルスケア、    経済評論家・教育評論家・タ  
レント評論家、    美術関係、    音楽関係、    大人から子どもまで一緒に楽しめるもの、    整理整頓

③-3 聞いてみたい講師はいますか？

ツペラツペラ、尾木直樹、瀬戸内寂庵、黒柳徹子、西川ヘレン、落合恵子、木津川計、日野原重明、ひすいこうたろう、  
柚木麻子、近藤麻里恵

## ■改善点や検討中のもの

○これまで情報がわから版で案内していた健康記事、子育て世代対象記事などを健康ページや子育て広場へ集約しました。

○7月号で紹介した子ども対象の夏休みイベントを集約し、市ホームページのトピックスで、特集「夏休みイベントに出かけよう」として案内しています。

○広報紙の目次のあり方について検討しています。

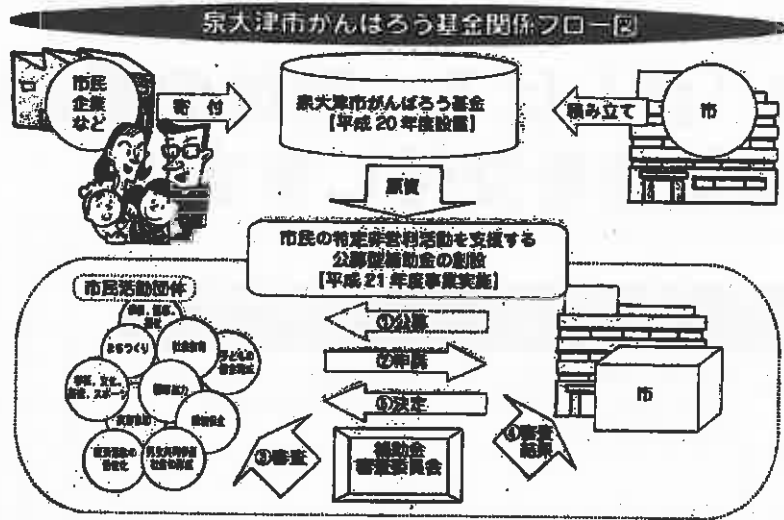
○平成28年度の文化フォーラムについて、皆さんのご意見を参考に、メニューの検討、講師依頼等を進めています。



# がんばろう基金の概要

泉大津市がんばろう基金は、市民等と行政とで、市民の特定非営利活動を応援し、泉大津市を元気にする仕組みです。

皆さんからいただいた寄附と市からの積立金は、市民の特定非営利活動を支援する公募型補助金等の財源に充てられます。



【ロゴマークのコンセプト  
がんばろう泉大津！  
～みんなで育てよう市民活動の  
▷「がんばろう」ポーズの三人：  
動団体、市民、行政を表す  
▷中央上部にあるモチーフ：泉大  
市民活動の芽が出ている状態を表す

市民活動団体、市民、行政など、  
津全体で市民活動を盛り上げ、応  
いくことをイメージしています。

市民活動を  
応援  
します！

## 「がんばる市民公益活動応援補助金」

交付事業が決まりました

めざす姿：市民が主体に活躍できるまち

平成 27 年度「がんばる市民公益活動応援補助金」の認定事業が次の4事業に決まりました。今年度は7団体の応募があり、認定事業決定にあたっては、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会において、申請団体による公開プレゼンテーションを実施し、審査を行いました。

問合せ 人権市民協働課 (市役所1階2番窓口)

補助金を受けて実施する事業のチラシなどには、右のロゴマークを表示します

### ■ 平成 27 年度認定事業

事業名	内容	団体名
まちかど本箱で人とつながる地域コミュニティ活動事業	庭先や人が集う場所に「まちかど本箱」を設置し、本の貸し借りを通じて住民の交流を図る。	まちライブラリー ホンノワ
マドレの庭 なごみカフェ	手づくり・コトづくり(催し企画)をとおして、幅広い年齢層が集うコミュニティの場を提供する。	マドレの庭 手づくり倶楽部
地域猫活動	のら猫を増やさないため、TNR活動(捕獲・不妊去勢手術、元の場所に戻す)や一時保護、里親探しを実施する。	ねころじの会
「ぼっかぼか」で学ぼう・遊ぼう・つながろう Ver.3	絵本の読み聞かせ、絵本広場の開催などを通じて人と人とがつながり、人の輪を広げる。	絵本の会 ぼっかぼか

### 「がんばろう基金」の寄附のしかた

「がんばる市民公益活動応援補助金」は、市民と行政とで公益的な活動をしている市民団体を応援するため、皆さんからいただいた寄附と、市の積立金からなる「泉大津市がんばろう基金」を活用しています。寄附のご協力をお願いします。

#### 寄附の方法

市ホームページ「泉大津市ふるさと応援寄附のお願い」からダウンロードできる「寄附申込書」を用い、次の①または②の方法でお願いします(ご希望により郵送もします)。

#### ①納付書でお振り込み

「寄附申込書」にご記入のうえ、郵送、ファクスまたはメールでお送りいただけますと、手数料がかからない「ゆうちょ銀行」専用の払込納付書をお送りします。

#### ②市役所窓口へ持参(開庁時)

「寄附申込書」にご記入のうえ、寄附金とともに企画調整課窓口(市役所4階)にご持参ください。その他、クレジットカード決済による手続きも可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 人権市民協働課 (市役所1階2番窓口)



「泉大津市がんばろう基金」を活用し、特定非営利活動を応援します

“がんばろう泉大津！～みんなで育てよう市民活動の芽～”

※「泉大津市がんばろう基金」が活用されている事業にはこのロゴが入ります。

# 市内の「がんばる」団体の事業に 補助金を交付します！

## 助成制度の概要

種類	自立促進事業補助金 (はじめの一步)	活性化事業補助金 (ステップアップ)	新規事業補助金 (チャレンジ)
目的	立ち上げ期における市民活動の自立を図る目的で実施	市民活動の継続と活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施	新しい課題に対する取り組みを支援する目的で実施
設立年数	3年未満	3年以上	
対象団体	次のすべてに該当する市民活動団体（法人格の有無は問いません） ①主として泉大津市内において、特定非営利活動を行っている、または始めようとしていること ②3人以上で構成される団体で、構成員の1/2以上が市民（在勤、在学含む）であること ③市から直接他の補助金を受けていないこと ④政治活動、宗教活動を目的としていないこと		
対象事業	①市民活動団体の設立または活動準備に要する事業 ②市民活動団体の運営に要する事業 ③具体的な市民活動に要する事業	①市民活動団体の運営または自立の強化に要する事業 ②継続的な市民活動の推進に要する事業 ③市民活動団体が取り組む活動に対する市民理解の推進に要する事業	多様化する課題に取り組む新たな事業
事業内容	特定非営利活動促進法（NPO法）に定める20分野に該当する事業 保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動など		
予算	3コース 合計150万円		
補助期間	3か年以内		
限度額など	▷1年目…30万円以内（補助率：10分の10） ▷2年目…20万円以内（補助率：10分の10） ▷3年目…15万円以内（補助率：10分の10）	▷1年目…40万円以内（補助率：4分の3） ▷2年目…20万円以内（補助率：3分の2） ▷3年目…15万円以内（補助率：2分の1）	60万円以内（補助率：4分の3）

市では市民主体のまちづくりの推進に寄与することを目的に、市民の自発的な特定非営利活動を支援しています。この補助金制度は、皆さんからの寄付と市の積み立てによる「泉大津市がんばろう基金」を財源とし

ています。制度の詳細については左表のとおりです。



**審査方法** 6月実施予定の応募団体による公開プレゼンテーションで、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会が総合的に評価し、交付決定をします。

**申込・問合せ** 申請書（市役所1

### 申請～採択までのながれ

事業説明会 3月29日火  
(がんばろう基金の概要や申請書の記入方法などの説明)

申請受付 3月22日火～4月28日木

書面審査 5月8日(日)  
H27年度 事業報告会

6月 審査会（公開プレゼンテーション）

事業採択

「泉大津市がんばろう基金」の寄付にご協力をお願いします。円滑な制度の運用については、皆さんの応援が何よりも大切です。ぜひ、寄付のご協力をお願いします。

1階2番窓口）  
問合せ 人権市民協働課（市役所  
なお、この補助金は平成28年度に行う「事業」が対象であり、団体の運営や活動全般について補助するものではありませんので、ご注意ください。

階人権市民協働課で配布。ホームページからダウンロードも可）を3月22日火～4月28日休までに、人権市民協働課に直接提出  
事業説明会（予約制）  
日時 3月29日火 午後7時～  
場所 おつづらぎ（市民活動支援センター）



## セーフコミュニティに取り組む理由

今、課題となっている地域コミュニティの衰退や安全安心をめぐる課題の複雑化に対し、セーフコミュニティ活動に取り組むことで、これらの課題に同時に対応できると考えています。

セーフコミュニティ活動は、これまでの安全安心に関する取り組みや対策に、データに基づく根拠ある取り組みや連携・協働による取り組み、取り組みの客観的評価を掛け合わせて行うもので、地域コミュニティの再生や事故・外傷の減少、医療費などの軽減、市のイメージアップ、効果的な対策の実施といった効果も期待されます。

### セーフコミュニティについて

#### セーフコミュニティ(SC)とは・・・

##### ○誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指した活動

⇒多くの事故や犯罪、自殺などに起因する、**死亡・けがは偶然の結果ではなく予防できる。(SCの基本理念)**

##### ○地域の課題を明らかにし、解決のために協働で取り組む

⇒キーワードは、「データ」と「協働」

##### ○WHO(世界保健機関)が推奨する国際認証制度

7つの世界基準

世界で300を超える  
コミュニティが認証取得

泉大津市は日本で  
14番目に取り組む

### 泉大津市の状況

#### ○交通事故に関して

- ・外傷による救急搬送では「交通事故」が最も多い。
- ・交通事故の発生件数・負傷者数は、全国や大阪府と比べて多い。
- ・市民が不安に思う事柄では、「交通事故」は上位。

#### ○自殺に関して

- ・外傷による死亡の中では、「自殺」による死亡が最も多い。
- ・自殺に関する地域活動に取り組んでいる市民は約1割

#### ○犯罪に関して

- ・犯罪認知件数は、全国や大阪府と比べて多い。
- ・「加害」による外傷の救急搬送人員が、全国や大阪府と比べて多い。
- ・市民が不安に思う事項では、「犯罪被害」は上位。

#### ○子どもに関して

- ・一般負傷による救急搬送が0～14歳の年齢層で多い。
- ・過去1年間の事故・けがの状況において、「就学前の子ども」および「小学生」の約7割が「転倒・転落」でけがをしている。

#### ○高齢者に関して

- ・一般負傷による救急搬送は65歳以上の高齢者で最も多い。
- ・転倒・転落、不慮の窒息など不慮の事故による死亡は高齢者層で多い。
- ・「転落・転倒」に対して多くの高齢者が不安を感じている。

#### ○自然災害に関して

- ・南海トラフの巨大地震では、最大4.4mの津波が約95分で来襲、市域の約4割の浸水が想定されている。
- ・市民が不安に思う事柄で最も多いのは「自然災害」。
- ・防災対策を聞いている人は半数に満たない。

参考 泉大津市セーフコミュニティ  
「泉大津市における地域診断のとりまとめ」(平成26年10月)

## 犯罪防止対策委員会

対策委員会は地域の重点項目となる分野に対して、取組みを具体的に実施・展開する組織です。

### 設置経緯（本市の事故やけがの状況）

- ・人口10万人あたりの犯罪認知件数は、全国や大阪府と比べて多い。
- ・市民が不安に思う事項で、「犯罪被害」は上位となっている。

### 委員（14名）

所属団体

平成28年1月現在

泉大津警察署管内交番連絡協議会	泉大津市防犯委員会
泉大津警察署管内防犯協議会	泉大津市保護司会
泉大津市更生保護女性会	泉大津商工会議所
泉大津市自治会連合会	大阪府泉大津警察署
泉大津市青少年指導員協議会	学生
泉大津市PTA協議会	男女共同参画交流サロン

回	開催日	主な内容
第1回	平成26年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフコミュニティの取組みについて</li> <li>・セーフコミュニティ活動について（講演）</li> <li>・分野別対策委員会について</li> </ul>
第2回	平成26年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題（主観的課題）について</li> </ul>
第3回	平成27年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題（客観的課題）について</li> </ul>
第4回	平成27年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題の再確認について</li> <li>・対策委員会としての重点課題について</li> </ul>
第5回	平成27年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会としての優先課題を考える</li> </ul>
第6回	平成27年4月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会としての優先課題を考える</li> <li>・課題に対する方向性や対象を考える</li> </ul>
第7回	平成27年5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対する方向性や対象を考える</li> </ul>
第8回	平成27年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対する方向性や対象を考える</li> </ul>
第9回	平成27年7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対する方向性や対象を考える</li> </ul>
第10回	平成27年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前指導に向けた報告内容を考える</li> <li>・対策委員会としての具体的な取組内容を考える</li> </ul>
	平成27年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前指導予行演習 (推進協議会、外傷サーベイランス委員会と合同)</li> </ul>
第11回	平成27年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前指導の反省</li> <li>・具体的な取組内容について</li> </ul>
	平成27年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗がり調査</li> </ul>
第12回	平成27年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車施錠調査</li> </ul>
第13回	平成28年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暗がり調査、自転車施錠調査について</li> <li>・今後の取組みについて</li> </ul>



本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証の取得を目指しています。

# セーフコミュニティいずみおおつ

みんなでつくる  
安全・安心なまち



第  
20  
回

## 本市が抱える課題が見えました いよいよ具体的な取組の検討段階

セーフ  
コミュニティの  
仕組み

セーフコミュニティとは、主観的な意見とデータを組み合わせることで重点課題を導き出し、取組対象・方法を決定し、実践することによってどう変化したかを検証する仕組みができてきているコミュニティのことを言います。

重点課題の決定 ⇨ 具体的な取組みの決定・実践 ⇨ 検証



この流れで、安全・安心な泉大津を作っていきます。

## 6つの対策委員会が議論を経てたどり着いた 泉大津市が抱える課題



### 交通安全対策委員会

- 自転車事故が多い
- 交通ルール・マナーが守られていない
- 特定の環境での事故が多い

### 自殺予防対策委員会

- 40～60代の男性の自殺が多い
- 自殺に関する情報が少ない
- 自殺に至る実情がわからない

### 子どもの安全対策委員会

- 交通事故が多い
- 一般事故（けが）が多い
- スマホによるトラブルが多い

### 犯罪防止対策委員会

- 防犯活動に取り組んでいる人が少ない
- 夜道が危険
- 自転車盗などの街頭犯罪が多い

### 高齢者の安全対策委員会

- 転倒が多い
- 交通事故が多い
- 認知症

### 災害安全対策委員会

- 地域連携が弱い
- 災害への備えが少ない
- 防災意識が低い

次は、課題解決のための方法を考える段階です！





本市は国際認証制度であるセーフコミュニティ認証の取得を目指しています。

# セーフコミュニティいずみおおつ

みんなでつくる  
安全・安心なまち



第19回

## 本市の安全に必要なことは？ 具体化する取組み



3対策委員会の合同会議

**みんなで探す安全・安心**  
 ↳ 3対策委員会合同会議

12月18日に交通安全対策委員会・子ども安全対策委員会・高齢者の安全対策委員会の3対策委員会で合同会議を開催しました。各自の意見や、対策委員会で検討している取り組み内容について報告し合いました。

「新たに何かをすることも大切だが、既存の事業で何か使えるものはないか検討したい」という委員の意見を受け、市から自転車用ヘルメット購入助成事業などを説明するシーンもありました。

また、子どもの安全対策委員会が市内全小中学校を対象に実施している危険箇所アンケートの紹介があり、「その結果を基に危険箇所を絞り込みたい」との意見がありました。



**本当に暗いの！？夜の街**  
 ↳ 犯罪防止対策委員会

11月27日、犯罪防止対策委員会で、市内の暗がり箇所の現地調査を行いました。道路の明るさの度合いを委員会メンバーが実際に見て4段階で評価するもの。委員からは「門灯がついていない家が多い」「全体的には防犯灯は整備されているが暗い箇所もある」「空き地が暗くて危険」などの意見が出ました。また、実際に歩いてみてわかった問題点などもあげられていました。

他にも、自転車の盗難が多いという本市の重点課題を踏まえ、駅前などで自転車の施錠状況を調査しました。



犯罪防止対策委員会が夜の本市を視察。明るさなどを実際に確認しながら評価しました



バナーフラッグ

**遂に泉大津駅にまで進出！**  
 ↳ 普及啓発グッズ

10月から駅前に新たなセーフコミュニティ普及啓発グッズが仲間入りしました！

駅西側にはバナーフラッグ（左写真）を、駅東側には横断幕（下写真）を設置しました。

バナーフラッグの下部の色は各対策委員会のイメージカラーを配しており、6色あります。みなさん全色探してみてくださいね。

問合せ 危機管理課（市役所4階）



横断幕

### 着実に安全・安心の輪が広がっています！

より安全な泉大津市のためには、まず実情をしっかりと把握することが大切です。そのためには、地域のことをよくわかっている市民の皆さんが問題点を共有することが大切です。そのうえで、より多くの方が対策に関わることが地域の安全にもつながり、安心感をもたらします。

安全・安心は目に見えませんが、問題点とそれに対する対策を「共有」することで、安全・安心の輪が広がっていきます。今、そのための土台づくりが着々と進んでいます。



JISC代表理事  
白石陽子氏のコメント

# 自治会活動紹介パネル展 & おづぶらざフェスタ同時開催！

泉大津をもっと元気にするため、自治会と市民活動（ボランティア）団体が協力してイベントを開催します！

## 皆さんの参加お待ちしております！！

自治会は、自治会の魅力を発信することを目的に、身近だけれども意外と知らない活動や、お祭りなどの行事を紹介するパネル展を開催します。自治会加入に関する相談会も実施します。

また、おづぶらざ（市民活動支援センター）に登録している団体によるフェスタも同時開催します。パネルによる活動内容の紹介や、歌や人形劇などのステージ、手づくり体験コーナーなど、たくさんの催し物も実施します。ぜひご参加ください！

## ▶イベント詳細

期間 3月17日(休)～23日(休)

※17日は午後から、23日は午前中まで

場所 泉大津 CITY アルザ1階アトリウム

## ▶実施内容

パネル展示。パルーンアートや手づくり体験ができるコーナーなど、さまざまなブースもあります。(3月19日(土)、20日(日)の2日間はステージイベントも実施します)  
[問合せ] 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

昨年パネル展の様子



ステージイベント



## 自治会に加入しよう！

自治会ってどんな活動をしているのか、その一部を紹介します。

▶災害時に連絡・救助などを行えるように備えています

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、自治会というネットワークが大きな力を発揮しました。地域では自治会が中心となり防災訓練を行っています。

▶防犯活動を行っています

子どもの見守りや年末の夜警活動、意外なところでは、防犯灯の設置・管理も行っています。

その他にも高齢者の見守りや、清掃活動や不用品の集団回収、地域情報の提供、イベント開催による交流促進など、みなさんの一番身近なところで地域活動を展開しているのが自治会です。

このように地域の人が安心した生活が送れるよう、自治会は活動をしています。活動には地域の人同士の支え合いがとても大切です。まずは自治会活動を知っていただき、未加入の人は、地域の自治会に加入するところから始めましょう。

自治会の加入については、お気軽に地域の自治会、人権市民協働課までご相談ください。

[問合せ] 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）



自治会境界防犯灯設置  
池浦町、下条町中

## あなたの活動を応援しています！

「おづぶらざ」開設から  
1年が経ちました



おづぶらざHPPは  
こちらから

市民主体のまちづくりを推進するため、市民の自発的なまちづくり活動を支援することを目的に、「おづぶらざ（泉大津市市民活動支援センター）」がテクスピア大阪5階に開設してから、1年が経ちました。施設では気軽に集まれるスペースや日々の活動に必要な機材の提供に加え、市民活動に関する相談を受けたり、スキルアップ講座、市民・団体のネットワークを図るまちづくり井戸端会議を定期的で開催しました。この間、利用登録団体は60団体を超えるなど、団体同士の交流も広がっています。ぜひ、お気軽におづぶらざにお立ち寄りください。

▶利用について

場所 テクスピア大阪5階

利用時間 午前9時30分～午後5時15分

休館日 水曜日・祝日・年末年始

問合せ おづぶらざ（市民活動支援センター）（☎24・9016、ファクス24・9017、メール info@oduplaza.com）

# 地域で活動する人の学びを支援！

地域課題の解決に役立つ研修費用を補助します

地域で活躍する人材を育成することを目的とした研修に参加する人を支援するため、市がその費用の一部を補助します。

**申込・問合せ** 申請書（市役所1階人権市民協働課で配布。市ホームページからダウンロードも可）を人権市民協働課に直接提出（郵送不可）



## ■ 制度の概要

補助対象者	①次のすべてに該当する市民活動団体 ア) 非営利で公益を目的として活動を行っている団体又は公益活動を始めようとしている団体 イ) 団体の運営に関する規約、会則、定款その他の定めがある団体 ウ) 3人以上の者で構成される団体で、その構成員の2分の1以上の者が本市内に住所を有し、本市内の事務所もしくは事業所に勤務し、または本市内の学校に在学している者である団体 ②研修で学んだことを生かし、市民公益活動団体の設立や市民公益活動に参加する者
補助対象となる研修	今後の市民活動、地域課題の解決に向けた新たな活動展開が期待される研修または地域活動を先導するリーダーとしての活躍が期待される研修で、市が認めるもの。 ただし次に掲げる研修は対象外。 ①政治活動、宗教活動または営利活動に関する研修 ②利益追求を目的とした資格取得のための研修 ③受講者個人のみが利益を受けることが想定され、所属する市民活動団体の活動への反映が直接的に期待できない研修 ④市から他に補助や助成を受けて受講する研修
補助対象経費	①受講料およびテキスト代 ②交通費および宿泊費などの旅費
補助金の額	①補助対象経費の3分の2以内の額で、1人当たり上限10万円 ②同一の団体に対する補助は、研修ごとに2人までとし、かつ、1年度につき上限15万円 ③同一の者に対する補助は、1年度につき1回限り
その他	①事前に申請書を提出する必要あり。研修終了後30日以内に報告書を提出すること。 ②補助を受けた団体および個人は、市が実施する市民参画手続きおよび市民協働に関する事業に積極的に参加するようにしてください。

※この事業は、平成27年度地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用しています。